

大仙市都市計画マスタープラン 第3回委員会 資料

平成20年9月22日

1．これまでの経緯と今後の予定	1
（1）経緯	1
（2）前回委員会の意見と対応	2
（3）今後の策定手順	3
（4）本委員会の主旨と今後の予定	4
2．検討テーマ	
中核拠点である大曲地域の方向性	5
（1）郊外開発のあり方	5
（2）中心市街地のあり方	13
3．検討テーマ	
各地域の集落等の方向性	18
（1）生活拠点の創出	18
（2）各地域の課題	22

全26頁

1 これまでの経緯と今後の予定

(1) 経緯

昨年度は、2回の委員会を開催し、主に将来像や全体構想について討議しました。

	日時	議題	主な意見
第1回 作業部会	平成19年 10月25日	・策定の目的・進め方	-
第2回 作業部会	11月7日	・大仙市の現況課題	・マスタープラン成果イメージの問合せ
第1回 幹事会	11月21日	・策定の目的・工程 ・大仙市の現況課題	・マスタープランの取り扱う範疇の明確化
第1回 委員会	12月3日	・策定の目的・進め方 ・大仙市の現況課題	・策定委員会の公開 ・市全域に恩恵のあるマスタープランとすべき ・課題に関するキーワード（広域連携、都市と農村の共存、産業基盤、高齢者の移動手段、観光振興、市民力の活用等）
第3回 作業部会	平成20年 1月25日	・都市づくりの理念・目標・将来像	・これからの時代は、「発展」でなく「持続」 ・都市政策と農業政策との整合、意見交換が重要 ・各課からの自由意見
第4回 作業部会	2月15日	・都市計画の基礎知識 ・目標と将来像	・人口フレームの調整
第2回 幹事会	3月7日	・目標・将来像、全体構想	・討議ポイントを明確にした資料作成の要請
第2回 委員会	3月24日	・目標・将来像、全体構想	・地域協議会の取り組み内容の確認 ・神岡工業団地、組合病院移転に関する質疑 ・歴史を活かした地域活性化 ・大曲駅周辺の方向性の確認 など
第5回 作業部会	5月26日	・昨年度の報告 ・主な検討テーマの進め方	・土地利用の方針に関する意見交換
第3回 幹事会	8月1日	・土地利用の方針 ・地域別構想の進め方	・中心市街地及び郊外開発の方針について庁内調整 ・地域別構想での記載内容の精査が必要

(2) 前回委員会の意見と対応

第2回委員会が出された意見の概要は、以下のとおりです。

第2回委員会の意見（平成20年3月24日）

【都市計画マスタープラン策定の進め方に関する意見】

都市づくりを考えるうえで、将来の社会・情勢の先読みが重要である。また、幅広い市民層の意見を聴くことも必要である。

(対応) 将来人口推計や社会・経済動向、都市計画制度の動向を十分に把握した計画検討に努めます。また、時代の要請を把握するため、委員のみなさまをはじめ多くの方の意見をお聴きしたいと考えています。

市民協働のまちづくりとして、地域別に特色のある構想を策定することが重要である。

(対応) それぞれの地域の状況を把握するとともに、地域別懇談会を開催し、市民のみなさまとの意見・要望をお聴きしながら検討を進めます。

【都市の将来像に関する意見】

地域の活性化には、歴史資源を活用することも必要である。

(対応) 総合支所と意見交換を行い情報収集します。また、地域別懇談会において、地域固有の資源や活用方策に関する意見交換を行う予定です。

大曲地域の中心市街地の再生のためには、従来の考え方にとらわれない新たな発想も必要ではないか。

(対応) 一般論だけでなく、大仙市の地域特性を考慮した計画とするように努めます。また、今年度から別途検討が進められている「中心市街地活性化基本計画」と整合を図っていきます。

市街地のみならず、農村集落のあり方も考慮した一体的な都市づくりが必要である。

(対応) 今年度から別途検討が進められている「小規模集落のコミュニティ維持のための検討」と整合を図っていきます。

基幹産業である農業のあり方を考えることも重要である。

(対応) 産業のあり方については総合計画の範疇ですので、都市計画マスタープランのなかで検討すべき事項を逸脱しない範囲で検討を行います。例えば、農地を含めた土地利用のあり方、農業を活かした地域づくりなどについて記載していくことを考えています。

大仙市では、高齢者の交通手段の確保など、交通体系に関する施策が重要である。

(対応) 道路や鉄道などの交通施設に関する方向性を明らかにしていくとともに、新たな公共交通システム導入の利用促進なども勘案した計画づくりに努めます。

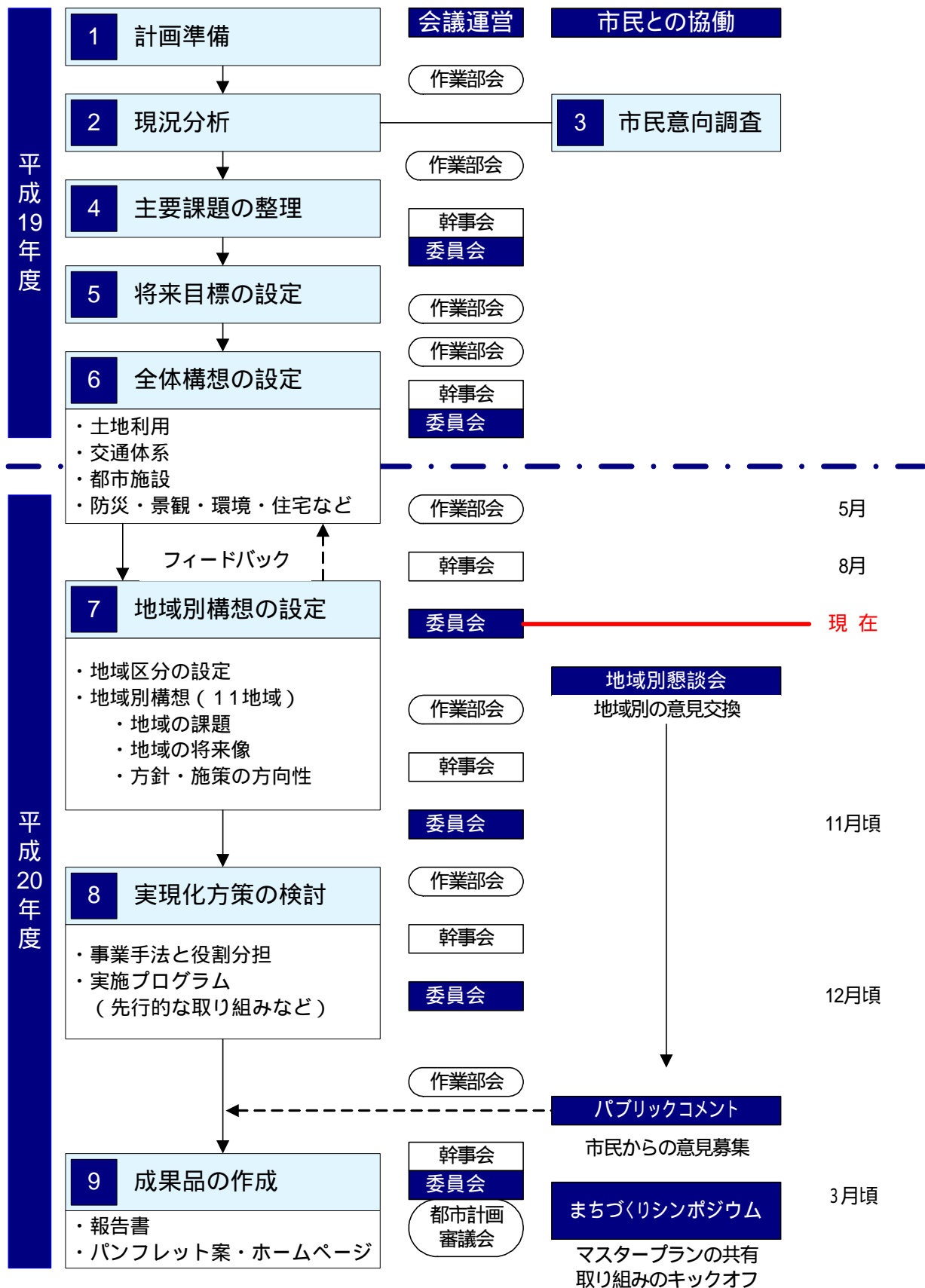
【委員からの主な質疑】

神岡の大規模工業団地、組合病院移転問題について、質疑があった。

(対応) 事業主体などの関係諸機関との調整を図りながら、市としても随時情報公開に努めていきます。

(3) 今後の策定手順

今年度末の計画策定に向けて検討を進めています。今年度は、策定委員会を4回程度開催させて頂く予定です。



(4) 本委員会の主旨と今後の予定

今回の委員会では、これまでに検討した都市の将来像、全体構想を踏まえ、主な検討テーマに限定して意見交換を行いたいと思います。

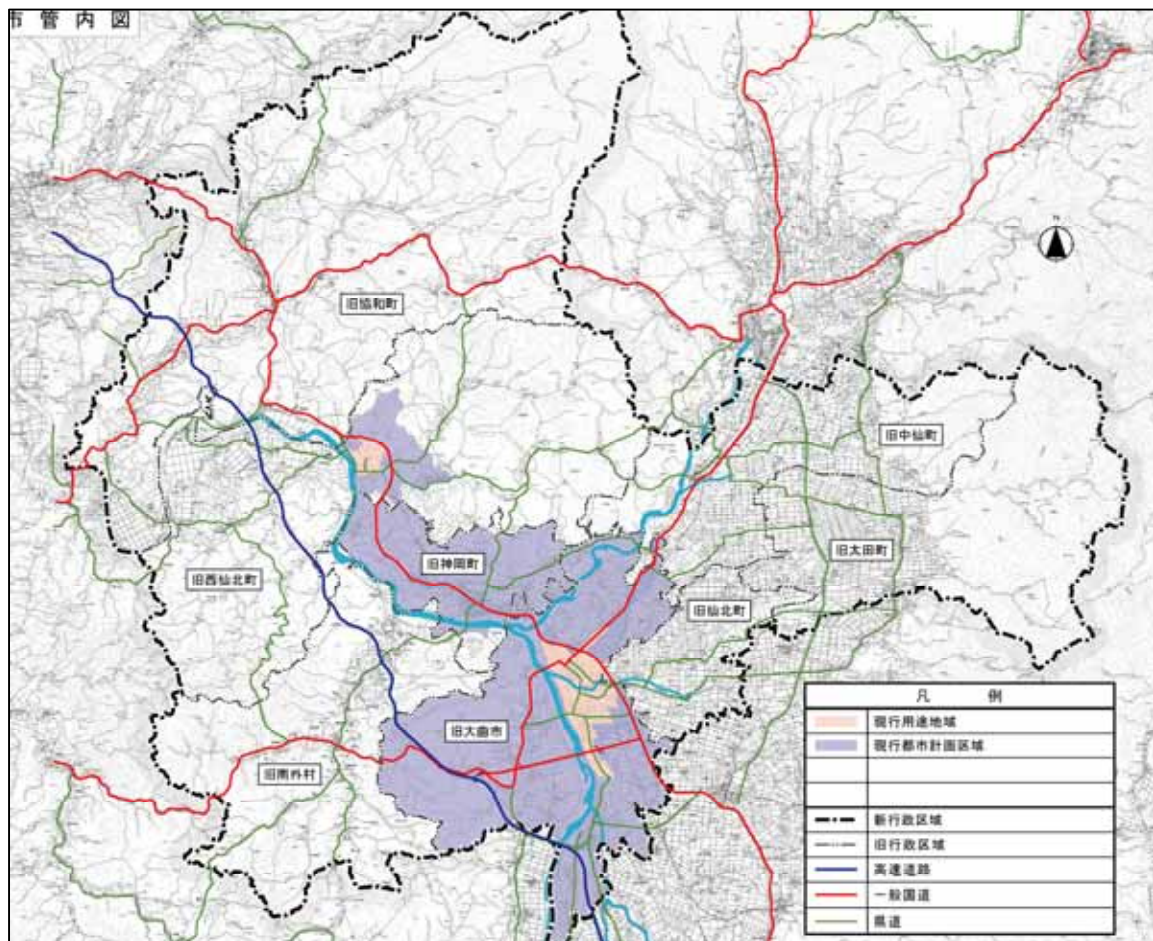
1. 中核拠点である大曲地域の方向性（郊外開発と中心市街地のあり方）
2. 各地域の集落などの方向性（生活拠点とその他の集落のあり方）

今後、各地域の構想案を作成し、それぞれの地域協議会との意見交換を行いながら「地域別構想」を検討していきます。

地域別構想から、全体構想へフィードバックし、将来像や全体構想の見直し、拡充を図っていきます。

概ね計案がまとまった段階で、全市民を対象とした意見募集（パブリックコメント）を行います。

計画策定にあたって、市民に計画を周知するとともに今後の取り組みを進めていくためのきっかけ（キックオフ）として「まちづくりシンポジウム」の開催を検討します。



2 検討テーマ 中核拠点である大曲地域の方向性

(1) 郊外開発のあり方(国道沿道などへの市街地拡大の対策)

1) 現況

- ・ 国道13号、105号などの幹線道路沿いの郊外(用途地域外)では、農地が開発され、大型商業施設や沿道サービス施設などが立地し、無秩序な市街地の拡大がみられます。
- ・ 来月には国道13号と大曲西道路(和合IC)交差部に大型商業施設(ショッピングセンター)が開店します。
- ・ 一方、中心市街地は、車社会における不便さなどから衰退の傾向が続いています。



国道13号沿道

(参考記事) イオン大曲SC、来月11日オープン、95店舗・シネコンも併設

大仙市和合に建設中の「イオン大曲ショッピングセンター」が10月11日、正式にオープンする。売り場面積(通路など含む)は約4万7000㎡で県南最大の商業施設。県内では、秋田市御所野のイオンモール秋田に次ぐ。「ジャスコ大曲店」を核に、別棟の家電量販店などを合わせて95店舗(地元業者は22)で構成する。

国道13号沿いの水田地帯にオープンする大曲SCは幅約800m、奥行き約100m。敷地面積は約16万㎡で、駐車スペース約3000台。

県南唯一のシネマコンプレックス「イオンシネマ」を備えているのが特徴。100-260席の5スクリーンで構成。ファーストフード店などが入る2階フードコートは西側がガラス張り、
「大曲の花火」も見物できる。

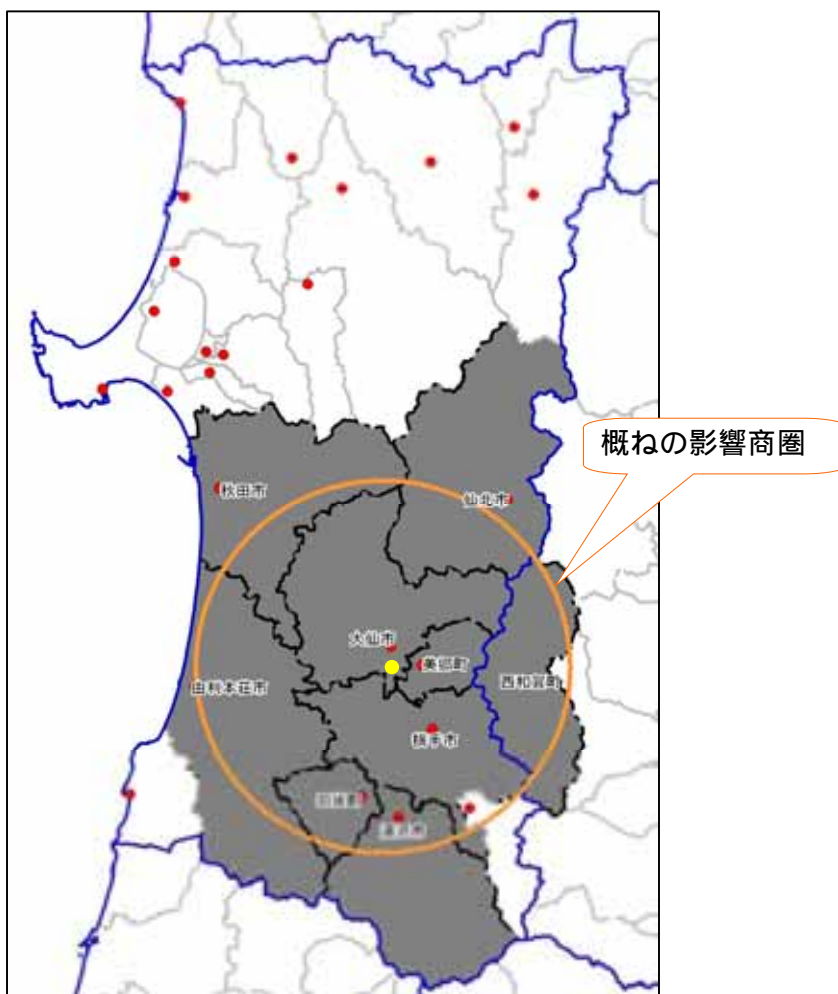
地元農産物を重視、1階の農産物売り場では「JA秋田おばこ」と連携し地元産野菜などを販売。横手市のサクランボやリンゴ、金浦漁港などからの直送鮮魚も取り扱う。

(2008/09/11) 秋田魁新報社：一部略

2) 国道 13 号沿道 (国道 105 号 ~ 大曲西道路) の位置づけ

- ・ 国道沿いの新たな大型商業施設は県南最大の規模を有しており、国道や高速道路などでのアクセス性もよく、県南地域の注目度も高くなっています。
- ・ 影響圏は、車時間距離 30 分程度と考えると、大仙市のほか、美郷町、横手市、由利本荘市などを含むことになると想定されます。
- ・ 今後、当該施設を中心としたこの一帯は、他の商業施設や沿道サービス施設等の開発圧力が高まる可能性が高いと考えられます。
- ・ 大仙市の経済活動の活性化、雇用機会の創出などについても大きな効果 (インパクト) があります。
- ・ このようなことから、国道 13 号沿道 (国道 105 号 ~ 大曲西道路) を県南広域商業拠点として位置づけます。

【大型商業施設の影響圏】



【郊外開発に関する行政の考え】

【商工観光行政の考え】

民間開発は大仙市の活力を生むものであるため、周辺生活環境に大きな影響を与えない適正な開発であれば認めていく。

【農林行政の考え】

今後、農業の自給率を上げていくことが大きな命題となっているため、生産性の高い優良農地は原則として保全する方向で考えたい。

3) 広域商業拠点の形成に伴う課題

課題1 無秩序な市街地拡大の抑制

効率的で持続可能な都市整備にあたっては「コンパクトなまちづくり」が推奨されています。現状のまま放置すると、無秩序な開発が進み、良好な農地の維持、大仙市固有の田園景観を保全していくうえで問題となることが懸念されます。今後、無秩序な市街地拡大を抑制するための土地利用コントロールが重要な課題となります。

課題2 周辺部のミニ開発誘発の抑制

商業施設等の開発に誘発されて、その周辺に民間資本の宅地ミニ開発が進む事例も多くみられます。上下水道や道路などの供給処理インフラの整備など、新たな行政負担が大きくなる要因のひとつです。大型商業施設の立地に伴った必要以上の周辺開発は抑制するなど、適正な土地利用を図ることが求められています。

課題3 持続性の確保

外部資本の商業施設は、消費動向をみながら5年10年といった単位で移転、撤退する場合があります。持続性が担保されないため、撤退後の跡地の取扱いも問題となっている事例もみられます。そのため、将来、大型商業施設が撤退した場合の対策についても検討しておくことが必要となります。

課題4 中心市街地との共存共栄

郊外に商業施設の立地が進むと、中心市街地の商業施設と競合することが考えられます。中心市街地との機能分担や連携による共存共栄のための工夫が求められます。

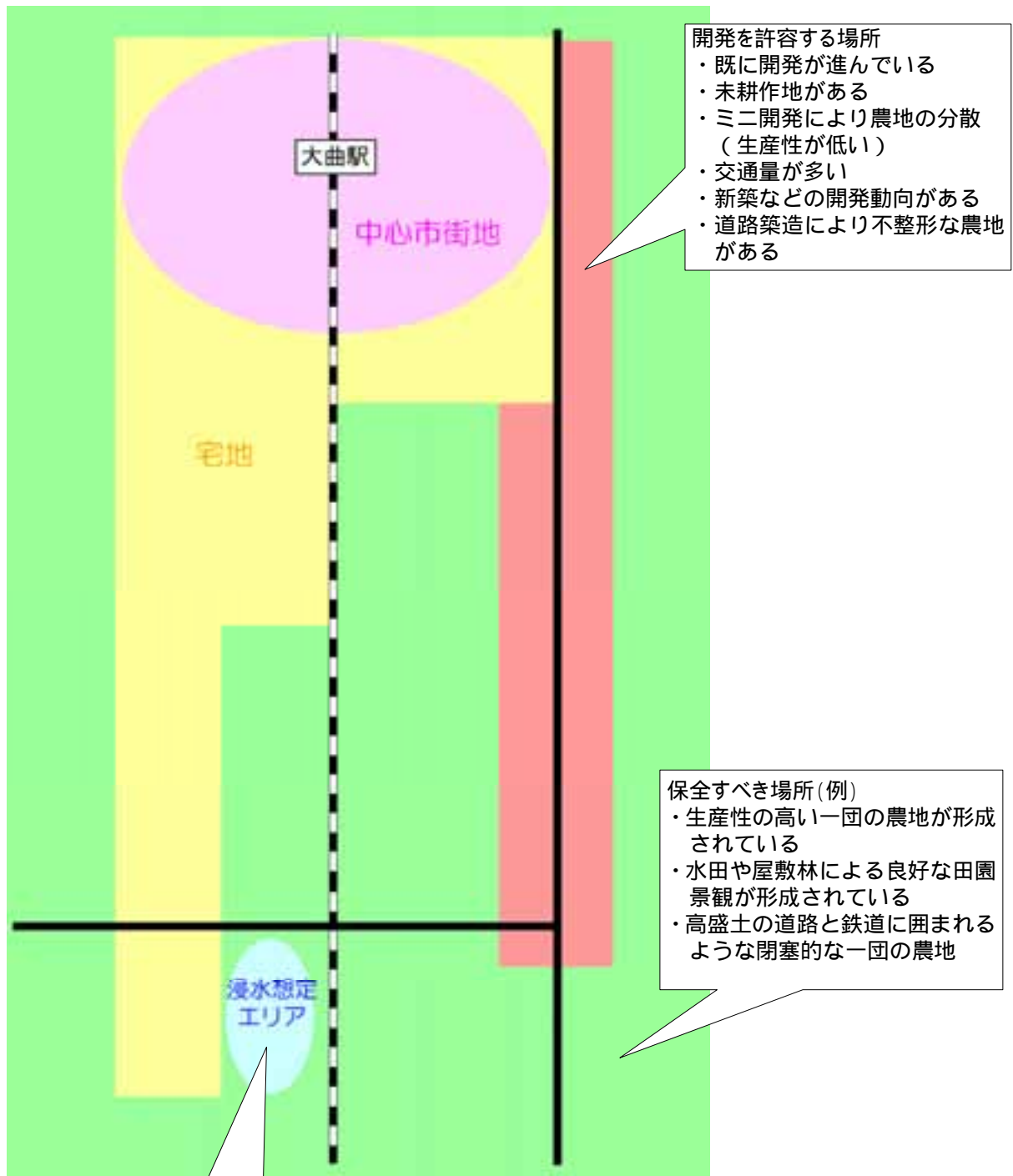
〔参考〕大仙市における商業売場面積（平成16年度商業統計調査より）

- ・ 大仙市の商業売場面積は約14万 m^2 （大曲地域では約8万 m^2 ）です。
- ・ 大仙市総人口は約9.3万人（大曲地域は約3.8万人）です。
- ・ 1人あたりの売場面積は1.5 m^2 /人（大曲地域は2.1 m^2 /人）となります。
- ・ 新設大型商業施設の売場面積は約4.7万 m^2 であり、大仙市全体で18.7万 m^2 （約3割増）となります。
- ・ 今後、人口が6万人まで減少した場合、1人あたりの売場面積は3.1 m^2 /人となる計算となります。商圈が拡大するため商圈人口も増えるものの、確実に中心市街地の商業施設への影響はありと考えられます。

4) 対応策

課題1 無秩序な市街地拡大の抑制

開発許容範囲の明確化と誘導
長期的な視点に立ち、無秩序な市街地拡大を容認するのではなく、土地利用の方向性を示していきます。ただし、民間経済活動を全面的に阻止していくのではなく、一定の開発許容などの柔軟な対応を検討していきます。
一定の開発を許容する場所、農地等を保全すべき場所の明確化
【一定の開発を許容する場所】
<ul style="list-style-type: none">・市街地（用途地域）に隣接する幹線道路沿いのエリア（南は西道路交差部まで）・農用地であっても、未耕作地や荒地など、良好な農地と言えない状況となっているエリア・周辺住民や地権者などの同意が得られるエリア
【農地等を保全すべき場所】
<ul style="list-style-type: none">・圃場整備された生産性の高い一団の農用地が広がっているエリア・洪水や土砂災害などの危険が高く、開発に適さないと考えるエリア（ハザードマップを活用して災害危険地区を検証します）・水田と屋敷林の織りなす田園景観など、良好な風土景観が存在すると市民が認識するエリア・払田柵跡周辺など、次世代へ継承すべき歴史資源や観光資源に近接するなど影響を与えるエリア・既成市街地や集落から離れており、社会基盤が整備されていないようなエリア
適正な開発の規制誘導を行うための都市計画制度の活用
【用途地域の指定】
<ul style="list-style-type: none">・適正な土地利用の誘導、良好な沿道環境を保つため、商業系用途地域の指定を検討する。
【特定用途制限地域等の指定】
<ul style="list-style-type: none">・白地地域の無秩序な開発抑制のため、保全すべきエリアについては必要に応じて特定用途制限地域等の指定を検討する。
【地区計画制度の活用】
<ul style="list-style-type: none">・個別地区ごとにきめ細かい対策が必要と考えられる地区については、地区計画制度を活用することによる対応を検討していく。
【住民が協議し決定できる仕組みづくり】
<ul style="list-style-type: none">・新たな開発の是非について、個人の利権だけでなく関係者が意見を言えることが重要であるため、地権者や周辺住民、事業者などが協議し決定していけるような仕組み・ルールづくりを検討していく。



保全すべき場所(例)
 ・浸水予想があり防災上の保水機能を有する

【良好な風土景観の保全】



【歴史文化資源の保全】



課題2 周辺部のミニ開発誘発の抑制

ミニ開発の規制
小規模な建築、戸建て住宅については現行制度での規制は困難であるため、大型商業施設の立地に伴う周辺のミニ開発を抑制するための方策を検討していきます。
様々な取り組みによる規制誘導
【都市計画制度の活用】
<ul style="list-style-type: none">・「特定用途制限地域」の指定による建築の要件規制・「地区計画」の指定などによる個別地区ごとの対応・「風致地区」などによる規制の検討・「用途地域」の緩和による中心市街地への都市的土地利用の誘導・秋田県が進める土地利用方針との整合（コンパクトな市街地の形成）
【農業行政等との連携】
<ul style="list-style-type: none">・「農振農用地」の除外に関する厳選な審査・都市計画課等との調整・土地利用や環境、防災、景観という視点から農地を二次的に評価する仕組みづくり（広大な田園風景を織りなす地域資源としての保全）
【関係者・住民の協議】
<ul style="list-style-type: none">・地域の実情に合わせてきめ細かい検討ができる住民協議システム（個人の利権だけでなく関係者が意見を言えることが重要）



沿道商業施設の背後地は農地が保全され、良好な生活環境が維持されている。

【望ましい土地利用】



【問題となるミニ開発】



周辺の農地へ虫食い状の無秩序な住宅開発が進むと道路や上下水道などの整備、維持管理といった新たな行政負担が発生する。

課題3 持続性の確保

持続性確保のための対策検討

広域商業拠点には民間事業者によって支えられることになるため、持続性を確保するための対策を講じておくことが重要です。

対策検討のためのルールづくり

【民間企業への協力要請】

- ・ 協定締結等による移転、撤退に関する明確なルールづくり
- ・ 日常的な話し合い機会を設けるなどの適正なコミュニケーション

【長期的な協議体制の確立】

- ・ 地域の実情に合わせてきめ細かい検討ができる住民協議システム
(個人の利権だけでなく関係者が意見を言える仕組み)

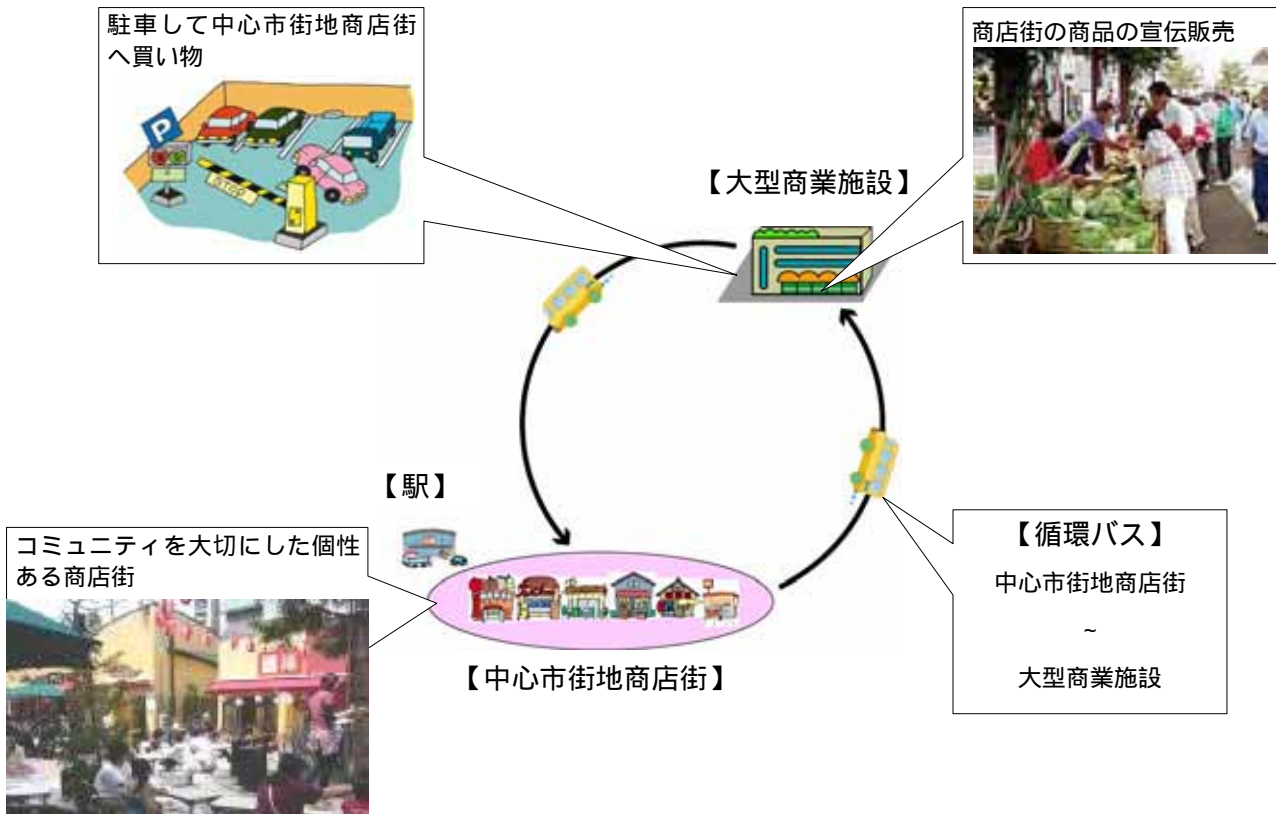
【民間・行政・住民のコミュニケーション】



民間事業者や商工会議所、行政、市民等が情報交流、コミュニケーションできるような機会を設けることも重要

課題4 中心市街地との共存共栄

<p>共存共栄のための機能分担と連携・協働の仕組みづくり</p> <p>中心市街地の商店街との機能分担を行うことが重要です。広域商業拠点に対して、中心市街地は生活に密着した日常の買い物、老舗などの専門店といった性格を強調していくとともに、高齢者等へのサービス重視の商店街への再生を図っていきます。</p> <p>また、大型商業施設と中心市街地とが連携しながら商業活性化を進めていけるような取り組みを検討していきます。</p>
<p>【広域商業拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週末家族連れなどによるショッピング ・広域圏（県南地域）からの車による来店 ・購買意欲をかりたてる豊富な品揃え <p>【中心市街地の商店街】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に欠かせない身の回り品・生鮮食品など ・徒歩や自転車等による来店 ・地域性を踏まえた個性ある店構え・観光客に郷土の商品を発信 ・対面販売によるコミュニケーション・サービス
<p>連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環バス（駅・中心市街地～大型商業施設） ・広域商業拠点での中心市街地の商品PR（小売店商品の宣伝販売など） ・特典の共有（ポイントカードなど） ・イベントにおける駐車場の解放およびバスによる移動サービス

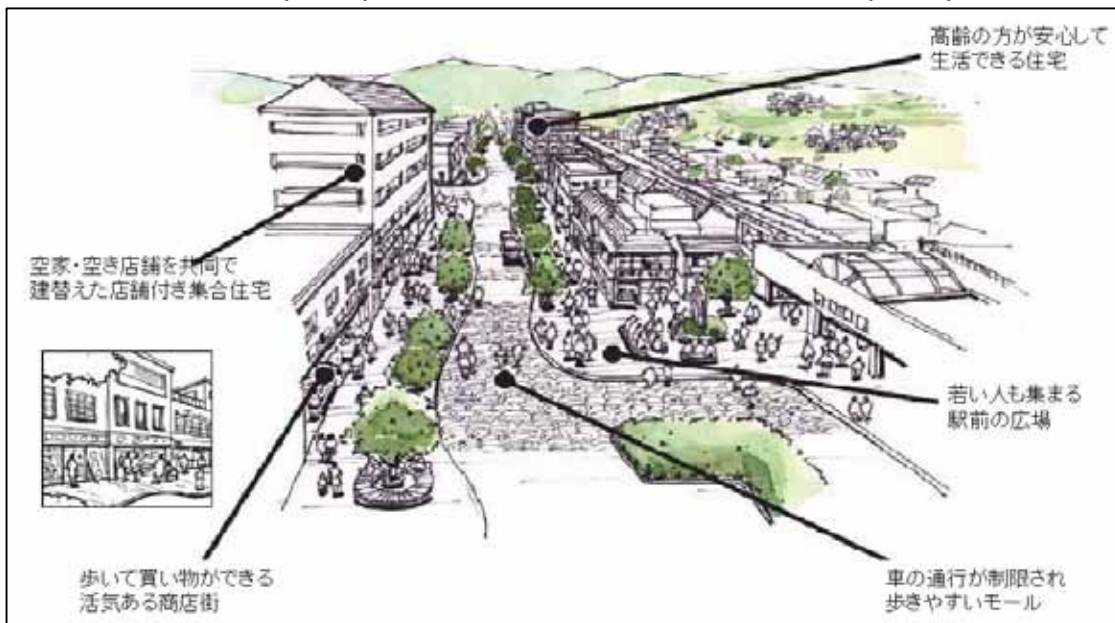


(2) 中心市街地のあり方 (新たな時代における中心市街地の再生)

1) 中心市街地の基本的な考え方

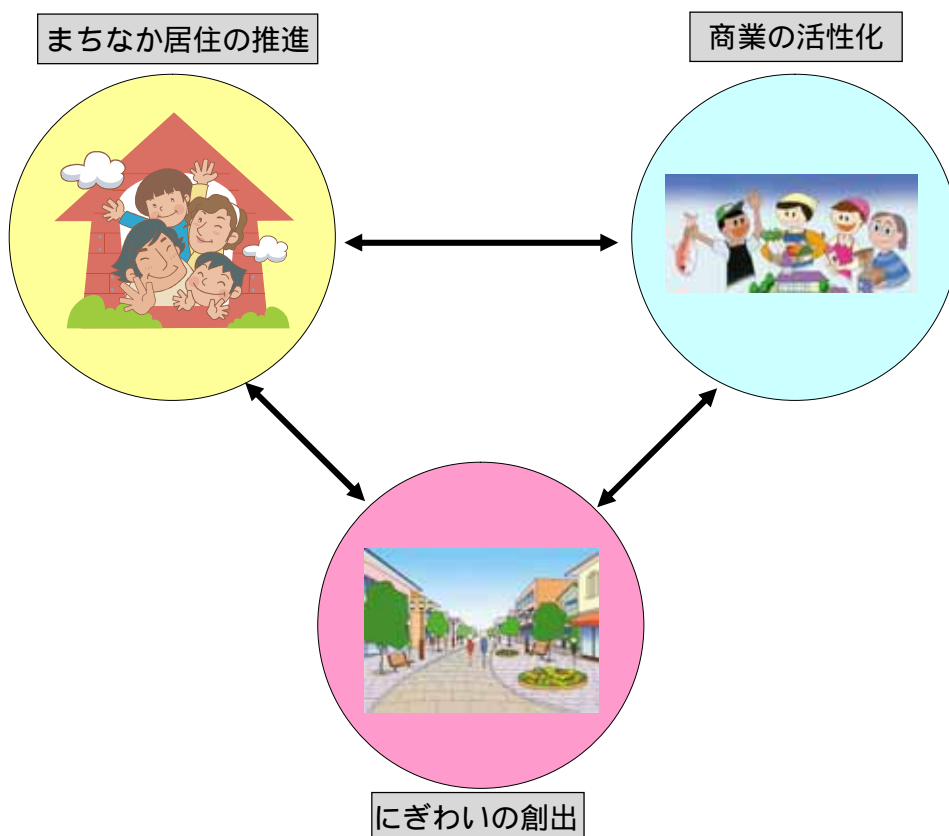
- ・ 広域商業拠点との機能分担を図り、商店街から生活街(暮らせるまち)へ転換を図ります。
- ・ まちなかに暮らせる環境づくりを行い「歩いて暮らせるまち」とします。
- ・ 多世代が暮らしやすいまちづくりの実現に向け、まちなか居住の環境を整えます。
- ・ 中心市街地に求める機能は、以下のとおりです。

アクセシビリティ (来訪しやすさ) アメニティ (魅力)
 アクティビティ (活動) アイデンティティ (個性)



出典：国交省住宅局「豊かな住生活の実現に向けて」より

【中心市街地の活性化】



2) 駅東地区

- ・ 広域アクセス性に優れる立地環境を活かした「新たな顔」づくり

自動車でのアクセス性向上

(駐車場やターミナル機能の整備)

(バスターミナル一部移転 = 高速バス、路線バス)

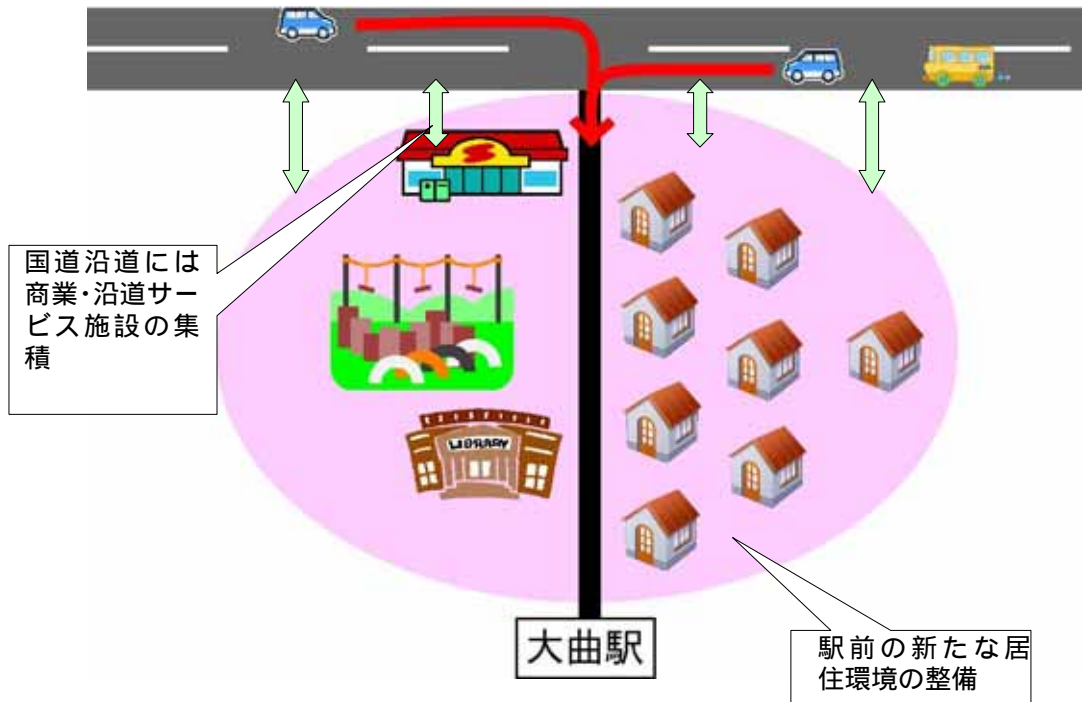
新たな居住環境 (若い世代も暮らせる、車も便利、駅やまちなかに近い)

商業・沿道サービス (自動車で集まれる大型商業施設・沿道サービス施設の集積)

自動車のアクセス性向上



最寄駅まで車で行き、駐車場に停めて鉄道で職場まで通勤する (パーク&ライド)



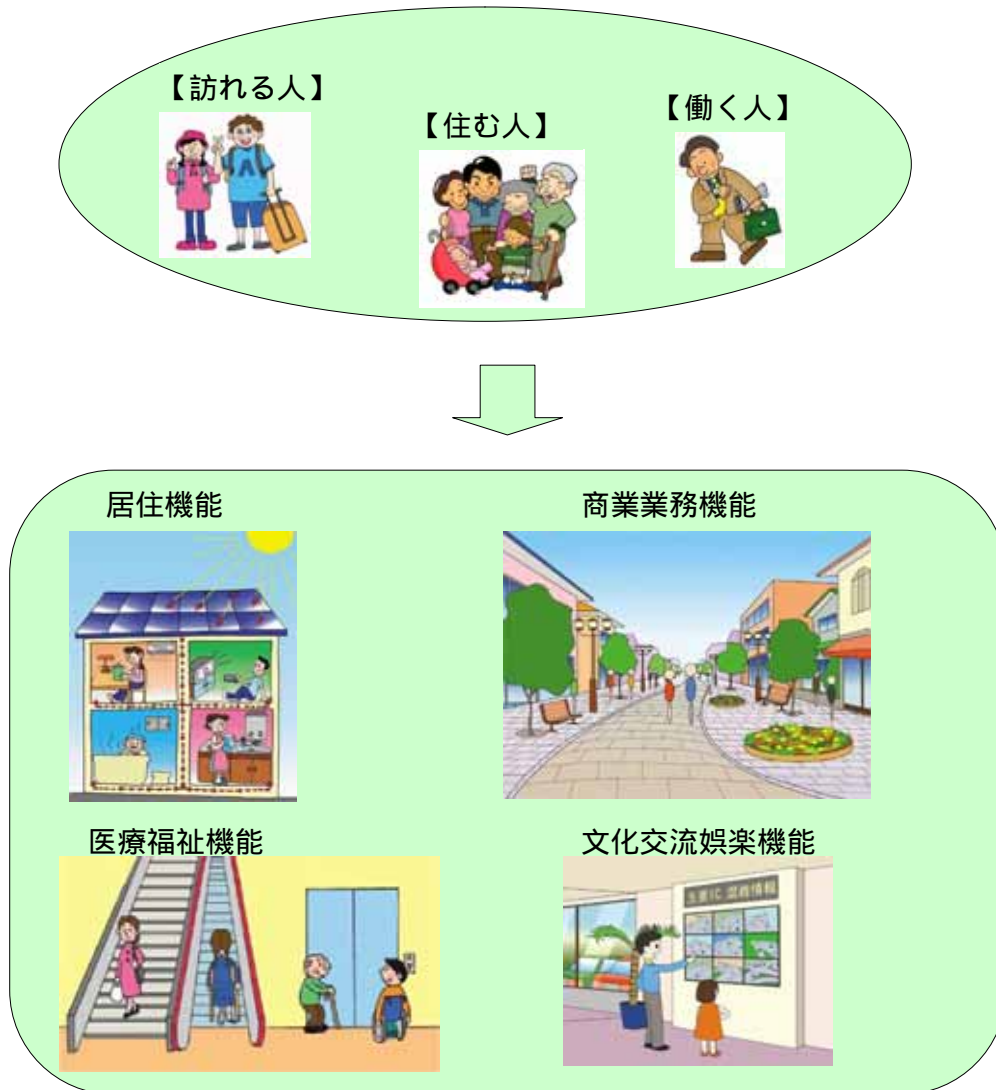
3) 駅西地区

・歩いて暮らせる魅力的なまちなかの再生

(ねらい：住む人・働く人・訪れる人を増やす)

(機能：居住、医療福祉、文化交流娯楽、商業業務)

(商店街から生活街へ転換：花火通り商店街、つつどん・たまちゃん通り)



【商店街から生活街へ転換】



JR大曲駅



花火通り商店街入口



つつどん・たまちゃん通り



歩いて楽しめる商店街
(参考イメージです)

4) 中心市街地再生の方策(案)

【1】まちなか居住促進のための住宅整備

まちなかに歩いて暮らしやすい居住環境を創出し、中心市街地の定住人口を増加することで、商店街の消費者を増やすことにもつながります。

イメージ： バリアフリー住宅、ケア付住宅(高齢単身者も住みやすい)

多世代が暮らすグループホームなどの新たなタイプの住宅

実現方策： 集合住宅(民間および公営) 共同住宅

(民間事業者から借り上げる方式など、コスト縮減も検討していきます)

(民間の開発を促進するための助成制度なども検討していきます)

【大曲地域における公営住宅(笑ノ口)】



【2】行政機能をまちなかに分散配置

まちなかの空き店舗等を活用して、市役所分室を配置することで、まちなかに来訪者の往来を創出します。冬期の通行しやすさにも配慮します。

イメージ： 商工会議所や観光協会、NPO等を含めた配置計画

付帯機能： 安心して通行できる歩行者専用空間(融雪、屋根)

循環バス、電動車いすなどの移動手段

【3】歩きやすいまちなか

まちなかを安心して楽しく歩けるまちづくりを行います。

イメージ： 歩車分離による安全性、冬期の歩きやすさ

具体的方策： 花火通り商店街の歩行者専用道路化

消融雪システムによる冬期でも歩きやすい道づくり

自転車での通行のしやすい道づくり(公共駐輪場、自転車通行帯など)

【4】新たな顔となる複合施設（駅周辺の空間利用、既存ストックの活用）

大曲駅近郊に、幅広い世代の市民が集える場の創出も検討していきます。

イメージ： 機能集積を図った建築物（低層階：公共、中層階：住宅）

導入機能： 福祉・医療

- ・まち医者 の 集合体、高齢者デイケア、高齢者相談支援、子育て支援など
- ・バリアフリー住宅

行政サービス

- ・市民サービス窓口

文化交流

- ・市民活動センター、地域交流センター、地域物産館、防災拠点、公園

付帯機能： まちなか広場公園、バスターミナル、市内循環バス、乗合タクシー

【駅東に建設される地域交流センター（都市再生整備計画より）】



【まちなか広場公園の整備】

【5】魅力的な商店街

個性豊かな商店や老舗、地産地消や食べ歩きを楽しめる飲食店、娯楽など、まちなかで楽しめるような商店街を商工会議所、商店主が主体となって、住民と協働で創っていきます。

イメージ： 個性豊かな商店街の環境整備

商店街の賑わいの演出

他地域の商店街との交流

【6】まちなか就業の場

まちなかで働ける場をつくることで、活気あるまちなかとしていきます。

イメージ： 地域ビジネス（地域の特性やニーズに応じたサービス業）

NPO活動（まちづくりステーションなど）

職業訓練ともなるチャレンジショップ（試験的な商業活動）

3 検討テーマ 各地域の集落等の方向性

(1) 生活拠点の創出（各地域の共通事項）

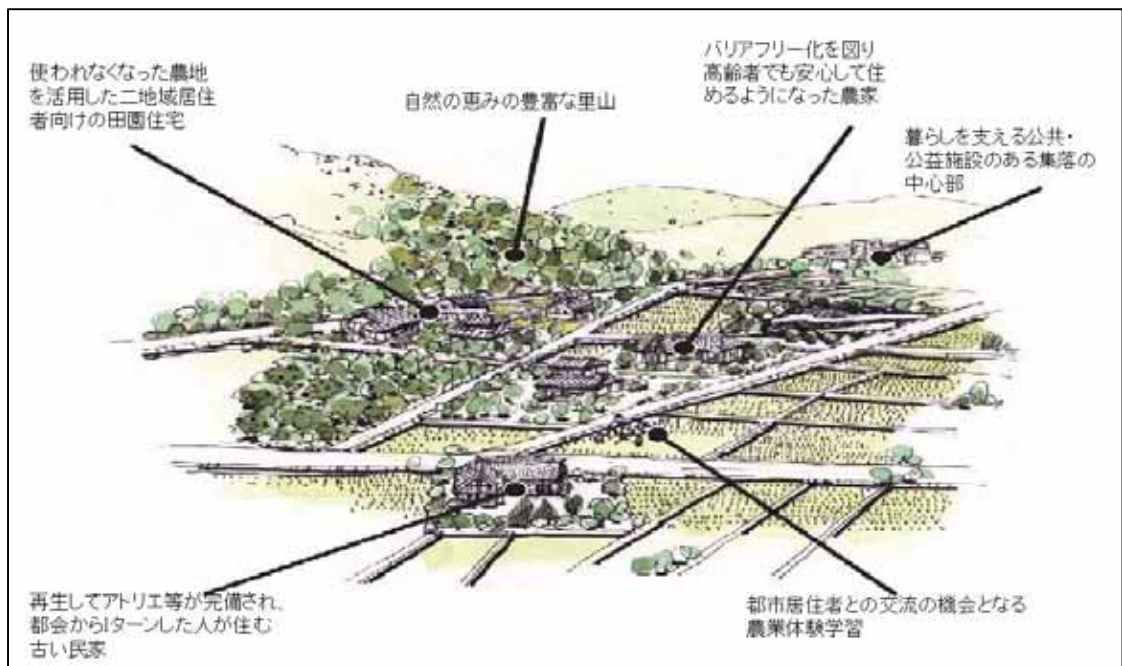
1) 都市づくりを考えるうえでの課題

- ・ 中核拠点である大曲地域の周辺地域についても、市民が安心して快適に生活できるような都市づくりを行っていく必要があります。
- ・ 高齢化が進む集落において、住民の生活利便性を確保し、持続可能な集落づくりを推進していく必要があります。
- ・ 厳しい財政状況下において、効率的な都市運営を進めていく必要があります。
- ・ それぞれの地域には、風土に培われた歴史、文化や自然環境など魅力的な資源が存在します。これらを有効に活用していく必要があります。

2) 元気な地域・集落をつくるための方針

- ・ 既存の都市機能の集積ストックを有効に活用し、住民が日常生活を営むうえでの拠点となるエリア（生活拠点）を配置します。
- ・ 生活拠点と周辺集落との往来しやすさを向上し、交流を図ることで、生活拠点、集落の連携を強化していきます。
- ・ 地域の魅力を活かし、地域の人々が協働で「元気な活力ある地域」を創出していくため、住民発意型の地域づくりを進めていきます。

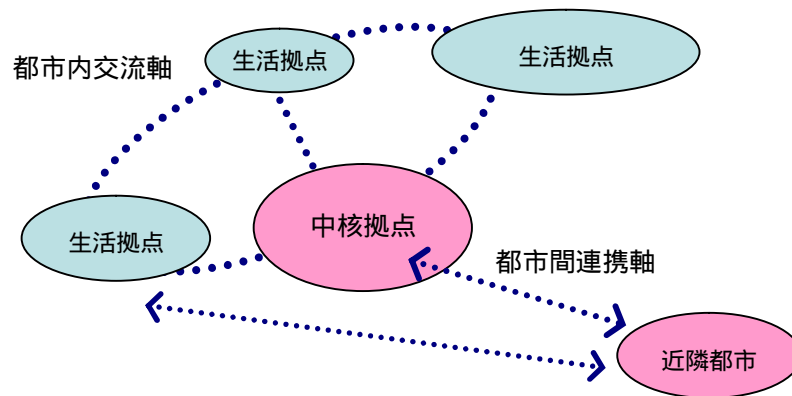
元気な地域・集落



出典：国交省住宅局「豊かな住生活の実現に向けて」より

【1】生活拠点の形成

- ・ 駅や総合支所周辺などの既存の都市機能集積地を「生活拠点」と位置づけ、ストックの有効活用を図るとともに、不足する機能の改善・拡充を進めていきます。
- ・ 子育て、教育、医療、高齢者対策などのほか、日用品の買い物などが気軽にできる機能を確保します。
- ・ 地域の物産販売所など、「都市」と「農村」との交流拠点の整備も検討していきます。
- ・ 地域における雇用促進、地域活性化などに寄与する地域ビジネス、地域活動拠点などの形成について、NPO や住民とともに検討を進めていきます。



【2】公共交通

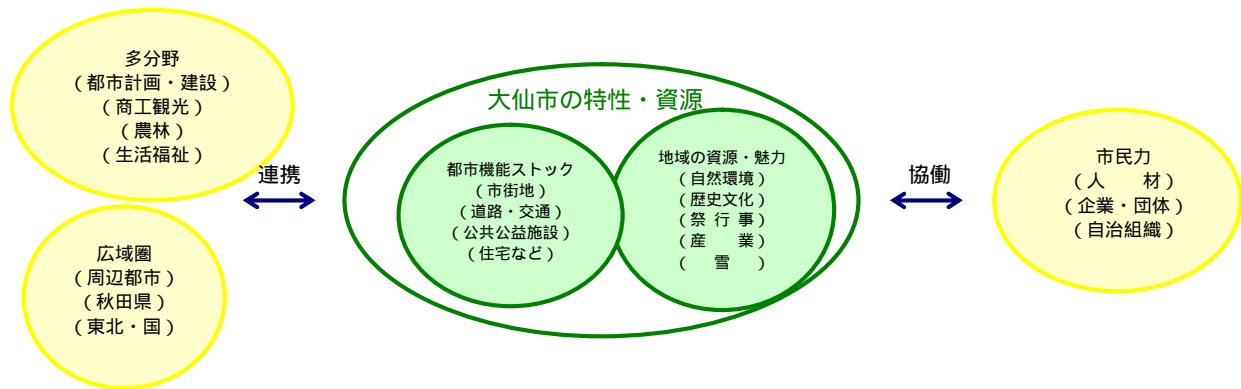
- ・ 生活拠点から離れた集落に暮らす高齢者等の生活を支えるための公共交通について、地域の実情に応じたシステムを検討していきます。
- ・ 基幹となる路線バスのほか、乗合いタクシーやデマンド型交通などを導入しています。今後は、利用促進に向けた広報活動、また、必要に応じたシステム改善などを検討していきます。

路線バス、乗合タクシーによる生活のための移動手段の確保
(四ツ屋地区でのデマンド交通)



【3】地域資源の魅力の向上・発掘・保全・再生・活用

- ・ 公園や温泉、自然景観地、寺社仏閣などの魅力ある資源の魅力を高め、観光などの交流人口の拡大を進めていきます。
- ・ 旧街道や古い街並みなどの埋もれた資源について、地域住民が主体となって発掘、再生し、地域づくりに役立てていくような検討を進めていきます。（観光資源としての活用など）
- ・ このために必要となる施設（例えば、アクセス道路や案内拠点施設など）について、地域住民の発意を踏まえながら整備を検討していきます。



【大仙市に広がる地域資源】



嶽の湯周辺（神岡地域）



旧街道沿いの資源の活用

（参考イメージです）



田園と樹林の織りなす風景



広大な田園風景



八乙女山（中仙）



丘陵や山地の緑

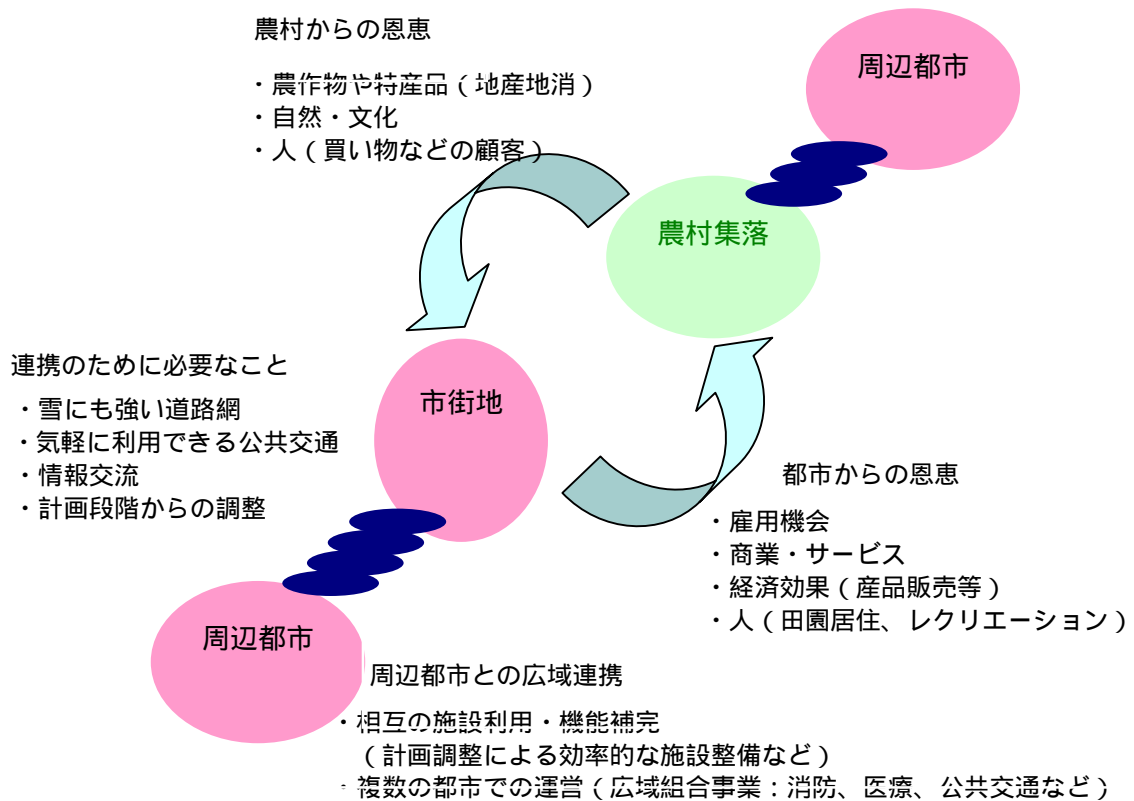


自然とふれあう森林・水辺（参考イメージ）

【4】住民主体の地域づくり

- ・ 地域づくりは、地域に精通する住民が主体となって行っていく仕組みを検討していきます。
- ・ 「地域協議会」を主体とした組織づくりと、行政支援体制の構築を推進していきます。
- ・ 地域住民が協働で地域づくりを進めることで、地域コミュニティの活性化につながります。これによって、地域防災、地域福祉などの基礎づくりとなることが期待されます。
- ・ 地域づくりや土地利用について、住民が主体となって協議できるような仕組みづくりを検討していきます。

これからの時代の連携のイメージ



(2) 各地域の課題（地域別構想に向けた条件整理）

1) 地域区分

地域別構想は、合併前の旧市町村単位に区分し8地域で検討します。

ただし、大曲地域については、都市計画区域の指定があり、都市的土地利用が広い範囲で見られるため、基礎データ作成にあたっては、大曲地域のみ細分しました。これは、大曲市都市計画マスタープラン（平成15年3月）に合わせて中心市街地を含む市街地エリアとその他の全4地区としたものです。



【地域区分図】

2) 地域の基礎データ

各地域の状況を下記の一覧表に示します。

【地域の面積・人口の概況】

	面積 km ²	人口 密度 人/km ²	人口推移		年齢階層別人口割合 %			世帯推移	
			H17 H12	増減率 %	年少	生産 年齢	老年	H17 H12	増減率 %
大仙市	866.68	107.7	93,352 98,326	-5.1	12.0	58.4	29.6	28,381 28,623	-0.8
大曲地域	104.69	361.7	37,863 39,615	-4.4	13.1	60.1	26.8	13,001 13,180	-1.4
大曲中央	20.44	1,208.1	24,694 25,722	-4.0	-	-	-	-	
大曲東部	19.81	210.5	4,170 4,376	-4.7	-	-	-	-	
大曲西部	46.51	93.6	4,352 4,868	-10.6	-	-	-	-	
大曲南部	17.94	256.7	4,606 4,868	-5.4	-	-	-	-	
仙北地域	29.56	263.6	7,791 7,905	-1.4	12.0	59.0	29.0	2,121 2,067	+2.6
神岡地域	35.16	165.6	5,824 6,209	-6.2	12.2	58.4	29.4	1,691 1,699	-0.5
西仙北地域	168.40	60.6	10,201 10,897	-6.4	11.1	56.0	32.9	2,891 2,936	-1.5
中仙地域	78.92	142.9	11,279 11,870	-5.0	11.5	57.2	31.4	3,047 3,032	+0.5
太田地域	103.36	70.5	7,288 7,802	-6.6	12.1	58.4	29.4	1,905 1,932	-1.4
南外地域	98.85	44.5	4,396 4,721	-6.9	10.2	56.1	33.7	1,237 1,260	-1.8
協和地域	247.74	35.2	8,710 9,307	-6.4	10.0	55.6	34.4	2,485 2,517	-1.3

大曲地域の4地区のデータは、平成17年度国勢調査町丁字界データによる

3) 地域の概況と課題

	概況および資源	地域の課題
大曲地域 東部 ・花館 ・四ツ屋	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大曲都市計画区域内</u> ・ 優良な農地が広がり、国道 105 号沿いに沿道型施設等が立地 ・ 下水処理場、ゴミ処理場、市場等の都市計画施設が多く立地 	【都市計画的課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 105 号沿いで市街地が拡大 ・ 近接する大曲中央地域との連携による都市機能の抑制 【地域づくりの課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 田園風景の維持 ・ 河川空間を活用した水辺レクリエーションの場
大曲地域 西部 ・大川西根 ・内小友	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大曲都市計画区域内</u> ・ 出羽丘陵の森林が広がる ・ 雄物川河川敷は花火競技会会場 ・ 平野部は農地が基盤となり、集落が点在 ・ 秋田自動車道大曲 IC があり、大曲西道路にて市街地と直結 ・ 出羽丘陵部には総合公園、姫神公園、中沢工場団地 	【都市計画的課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域交通結節機能を活かした工場団地の土地利用の促進 ・ 市街地との連携 ・ 交通ネットワークの強化 【地域づくりの課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出羽丘陵や農地の自然環境の保全・活用 ・ 総合公園等の魅力の向上と利用促進
大曲地域 南部 ・藤木 ・角間川	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大曲都市計画区域内</u> ・ 雄物川最大の川港として発展 ・ 街道沿いには、歴史的なまちなみが残る ・ 秋田自動車道にバスストップ（秋田～横手間の高速バス停車） ・ 市街地南部に温泉旅館、福祉施設等の集積 	【都市計画的課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大曲中央部との連携のための道路整備 ・ 下水道等の衛生施設の整備推進 【地域づくりの課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 角間川地区などの古い街並み景観の維持 ・ 舟運で栄えた歴史文化の再生・活用
仙北地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>都市計画区域外</u> ・ 全域が仙北平野に位置する良好な穀倉地帯 ・ 一部は大曲地域と市街地の連たんもみられ、一体性が強い ・ 鉄道、路線バスはなく、H20 より乗合タクシーを開始 ・ 払田柵跡、池田氏庭園など貴重な資源が存在 	【都市計画的課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 13 号沿いの無秩序な市街化の抑制 ・ 大曲地域への公共交通の確保 ・ 生活用水の安定供給 【地域づくりの課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 払田柵跡などの歴史資源の活用
神岡地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大曲都市計画区域内</u> ・ 神宮寺、北檜岡地区に市街地を形成 ・ 神宮寺駅周辺に新たなまちづくりが進展 ・ 秋田県が、大規模工業団地開発について検討に着手 	【都市計画的課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活拠点の機能強化と分譲促進 ・ 国道 13 号神宮寺バイパス沿いの無秩序な開発の抑制 ・ 工業団地の具体化に伴った、都市基盤整備への対応 ・ 南外地域との連携強化 ・ 雄物川無堤防区間の安全性確保 【地域づくりの課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿場町、酒蔵など、歴史的資源の維持・活用

大曲地域（中央）は除きます。

	概況および資源	地域の課題
西仙北地域	<ul style="list-style-type: none"> 一部、西仙北都市計画区域 西仙北 I C や国道 13 号、鉄道などの広域交通体系が整備 強首温泉郷、刈和野の大綱引きなど観光資源が豊富に存在 陸路と水運の要所、一方で水害の歴史 	<p>【都市計画的課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域・用途地域の再編 刈和野の生活拠点化・交通結節機能の強化 西仙北 I C ・ S A の有効活用 水害対策（河川、浸水エリアの開発抑制、避難：ハザードマップの活用） <p>【地域づくりの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 温泉と自然・歴史資源を組み合わせた滞在型観光
中仙地域	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域外 国道 105 号、鉄道沿いに市街地が形成 仙北平野第一位の穀倉地帯（全域が都市計画区域外） 川港として、また、角館街道の宿場町として栄えた歴史 	<p>【都市計画的課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道沿道の都市計画区域への編入 狭隘な道路（旧街道など）の安全性確保 鉄道の有効活用 生活用水の安定供給 <p>【地域づくりの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 角館地域と連携した旧街道のまち並み保存 回遊ネットワークの整備による滞在型観光振興
太田地域	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域外 豊かな田園・散居集落景観が美しい農業のまち 近代的な大規模農業が行われている 都市機能の集積が低く、周辺地域との結びつきが強い 	<p>【都市計画的課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大曲地域、角館地域へのアクセス性確保 <p>【地域づくりの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な田園景観、散村集落の維持 産業振興、観光振興による若い世代の定住促進
南外地域	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域外 榎岡川沿いに集落が散在する中山間地域 南榎岡地区は神岡地域との交流が盛ん 	<p>【都市計画的課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 榎岡川改修と河川の生態系の復元 <p>【地域づくりの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特性を活かした個性あるまちづくり 農地の保全と農業振興 新たな観光産業の展開 快適な冬住まいの創出
協和地域	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域外 大部分が山地で、境地区などに集落を形成 通勤・通学、買い物など、秋田市との結びつきが強い 国道 13 号・46 号が結節し、秋田空港へのアクセス道路も整備 道の駅協和や荒川鉾山跡地などの観光施設の集積 	<p>【都市計画的課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田市への通勤圏としての交通体系の整備などの連携強化 JR 羽後境駅周辺の生活拠点機能の強化 観光に寄与する交通体系 <p>【地域づくりの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田空港や広域交通網を活用した観光振興 散在する集落の維持 山林や歴史資源の保全と活用

4) 地域別構想の構成

都市計画マスタープランにおける「地域別構想」の構成は、以下のとおりです。

地域の概況

各地域における土地利用や道路交通、都市施設に関する現況を整理します。

地域の課題

地域の現況問題点を踏まえ、都市計画に係る課題、地域づくりに関する課題を整理します。

地域の将来像・テーマ

地域の将来像（あるべき姿）の方向性を示し、わかりやすいテーマや目標を設定します。

まちづくりの基本方針

設定した将来像の実現させるため、都市計画分野、地域づくりにおける方向性を示します。

<例>

土地利用：適正な土地利用に誘導を図ります。

道路交通：連携強化を図るため、問題箇所の改修を図ります。

都市施設：既存ストックの有効活用を図ります。

地域づくり：地区景観の保全を図ります。

まちづくりの施策案

基本方針に基づき、都市計画の分野で実施可能な施策を抽出、整理します。

施策は可能な範囲で具体的に示すものとし、誰が、どのような事業を、いつ行うのかについて、方向性を記載します。（実施時期等を明確にできない施策もあります）